

平成 30 年度 東京都多摩教育事務所 指導課 組織目標

市町村教育委員会の施策の実現に向けた積極的な支援及び都の施策の推進を通して、多摩地区の公立小・中学校における教育の充実を図る。

◆二つの基本方針

- 1 多摩地区の教育課題の解決と学校教育の充実に向けた支援の充実
 - 多摩地区の子供たち一人一人の「知・徳・体」の育成に向けた取組
 - 新しい学習指導要領の円滑な実施に向けた取組
- 2 市町村教育委員会の自主性・主体性を尊重した支援及び連携の強化
 - 各教育委員会の取組状況の共有及び事件・事故対応に対する連携・支援
 - 指導主事の資質・能力の向上に向けた取組

◆具体的な取組

1 多摩地区の教育課題の解決と学校教育の充実に向けた支援の実施

- (1) 解決策及び先進的な取組の発信
 - ・ 多摩地区教育推進委員会における具体策の追究、検証及び提言
 - ・ 所報「たまじむ」の発行（公立小・中学校の全教員への配布、年3回）
 - ・ 都市管理室課長会、都市統括指導主事会、都市指導主事会における指導・助言及び情報提供
- (2) 指導訪問を通じた授業改善の推進及び教員の資質・能力の向上
 - ・ 研修プランの実施（主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業の創造、カリキュラム・マネジメントの推進、オリンピック・パラリンピック教育の推進、特別の教科道徳の指導と評価の充実）
 - ・ 各学校への指導訪問
 - ・ 教育委員会主催の各種研修会における指導・助言
- (3) 各事業を通じた教員の資質・能力の向上
 - ・ 教育課題研修会（教員対象、年4回）
 - ・ 多摩地区指導主事及び学校リーダー研修会（指導主事及び教員対象、年4回）

2 市町村教育委員会の自主性・主体性を尊重した支援及び連携の強化

- (1) 各自治体の課題及び重点施策の把握・共有化
 - ・ 市町村教育委員会訪問、都市統括指導主事会及び都市指導主事会地区連絡会における把握
 - ・ 市町村教育委員会訪問の結果の冊子化及び配布
- (2) 事件・事故及び苦情・相談、その他問い合わせへの対応
 - ・ 事件・事故発生時の対応のための指導主事の派遣
 - ・ 先例を踏まえた助言及び回答の実施
- (3) 各事業を通じた指導主事の資質・能力の向上
 - ・ 多摩地区教育課題連絡協議会
 - ・ 多摩地区指導主事及び学校リーダー研修会（指導主事及び教員対象、年4回）
 - ・ 多摩地区指導主事研修会（1・2年次）
 - ・ 新任指導主事等（1・2年次）への支援
 - ・ 西多摩郡町村教育委員会の支援
 - ・ 方面別学校警察連絡協議会
 - ・ 中学校と家庭裁判所との連絡会